2016 年 12 月 15 日

岩手県知事　　達増　拓也　様

灯油の異常値上げに対し、
県の役割発揮を求める要請書

岩手に本格的な寒さが訪れ、灯油を最も利用する季節となりました。しかし、現在灯油の価格が急激に上昇しています。11 月最終週から、12 月 3 週までのわずか 1 ヶ月で、元売会社の仕切り価格が 10 円という異常な値上がりをしているため、小売価格も上がり、この暮れに来て灯油は 18 リットル 1 缶で 1,400 円近くになります。これは 10 月の 1100 円程度と比較すると 1 缶 300 円近い値上がりです。

急激な値上げの理由は、11 月 30 日のＯＰＥＣ総会による減産合意や円安のためといわれていますが、次のような理由で私たち消費者は納得できません。

①「仕切り価格」が、10 月から灯油だけが上がり続けていること。その累計は 10 週間で各社とも、ガソリンより灯油のほうが 5～9.5 円も高く、同じ石油製品にも関わらず、灯油の上昇が大きすぎること。

②原油価格は 10 月の 1 バレル 43 ドル程度から、12 月に入って 51 ドルに上昇しました。しかし、現在進行している円安を考慮しても円建ての原油上昇分は 1 リットル 8 円～9 円に過ぎません。しかし、灯油の仕切り価格は主要な元売会社で 12.5 円～19 円も上げています。

③灯油の 12 月 1 週の在庫は、前年同期より 20%も少ない低在庫の状態です。10 月以降寒波も続き需要が増えているために低在庫の解消は進まず、こうした在庫不足が一層の値上げを引き起こしているのではないでしょうか。

以上のような状況をみると、石油業界が原油の上昇を先取りし、かつ円安に便乗、低在庫を利用して価格を吊り上げているのではないかと思わざるをえません。また、元売会社が経営合理化という名目で行き過ぎた在庫削減を行わないよう、国はチェックをしていないのでしょうか。今のような低在庫の状況では、今後ますます値上げされる可能性があります。

生活必需品である灯油の高騰は、大震災や台風 10 号による被害、経済不況の影響を受けている岩手の地域経済や家計を直撃します。昨年でさえ、冬期 6 ヶ月で 55 缶（1 缶 18ℓ）使用する平均家庭での灯油支出は 6 万円以上もしました。沿岸被災地に今年も「福祉灯油」による弱者救済策がとられることは救いですが、多くの県民にとっては、1 缶 1400 円近くもする灯油を買わざるを得ないことは本当に苦しいことです。

燃料は、食料に次ぐ生命線です。灯油の供給については、石油業界まかせだけにせず、適正価格、安定供給に向けた行政の役割発揮が求められます。

つきましては、県として以下の対策を速やかに執行されますよう強く要望します。

記

国の関係省庁に以下を要請してください。

１．石油元売各社に対し、他油種より高い灯油の独歩高の状況を速やかに是正させること。また低在庫をテコにした値上げ、原油上昇や円安に便乗した過度な灯油の値上げをしないよう強力に指導すること。

2016 年 12 月 15 日　岩手県生協連　灯油委員会参加者一同